

食品の安全性の 確保等に関する報告

平成 25 年度

岐 阜 県

食品の安全性の確保等に関する 報告について

岐阜県食品安全基本条例(平成 15 年岐阜県条例第 75 号)第 21 条の規定により、食品の安全性の確保等に関する報告を提出します。

平成 26 年 9 月

岐阜県知事 古田 肇

目次

第1章 平成25年度の安全・安心対策の概要	1
1 岐阜県食品安全行動基本計画とは	1
2 平成25年度の目標達成状況	2
第2章 平成25年度取り組み	5
着眼点1 安全な食品の供給確保	5
(1)安全な食品の生産	5
アクション1 ぎふグリーン農業の推進【重点2】	5
アクション2 農薬の適正使用等の徹底	6
アクション3 動物用医薬品の適正使用の徹底	6
アクション4 食品関連施設における自主管理体制の推進	7
(2)検査及び監視の体制の整備	8
アクション5 食品関連施設に対する監視指導【重点1】	8
アクション6 食中毒の予防対策	9
アクション7 農産物の残留農薬の検査【重点1】	10
アクション8 牛海綿状脳症(BSE)の検査【重点1】	10
アクション9 食品に影響を及ぼす環境汚染物質・環境因子の把握	11
アクション10 遺伝子組換え食品の検査	11
アクション11 食品添加物の検査と適正使用の推進	12
アクション12 畜産物中の残留動物用医薬品等の検査【重点1】	12
アクション13 無承認無許可医薬品に該当する健康食品に対する指導	13
アクション14 輸入食品の検査【重点1】	13
(3)適正表示の推進	14
アクション15 食品表示の監視指導【重点3】	14
アクション16 「顔の見える食品表示」の普及	14
アクション17 食品表示ウォッチャーの活用【重点3】	15
着眼点2 県民の視点に立った安心感の向上	16
(4)県民と食品関連事業者の信頼確保	16
アクション18 消費者と生産者との交流の推進	16
アクション19 地産地消の推進【重点2】	17
アクション20 トレーサビリティの推進	18
アクション21 食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上【重点3】	18
(5)積極的な情報開示及び知識の普及	19
アクション22 県民を対象とした講習会等の開催	19
アクション23 ホームページ・広報資料等による情報提供	19
アクション24 食品に関する相談窓口の開設【重点4】	20
(6)県民の意見の反映	21

アクション 25 リスクコミュニケーションの推進	21
アクション 26 県民モニター活動を通じた県民意見の聴取.....	22
着眼点 3 安全と安心を支える基盤づくり	23
(7)危機管理体制の整備.....	23
アクション 27 食品の危機管理に関するマニュアルの徹底	23
アクション 28 食品の危機管理に関する連携【重点 4】	23
(8)調査研究の推進等.....	23
アクション 29 安全な食品の生産技術等に関する調査研究.....	23
アクション 30 食品の監視指導等に関する調査研究	24
(9)食品の安全性に関わる人材の確保及び育成	25
アクション 31 食品の安全性確保に携わる行政関係職員の教育訓練.....	25
アクション 32 自主的な活動を行う指導者の育成と支援.....	26
アクション 33 食品中の放射性物質の検査【重点 1】	27
数値目標の達成状況	28

第1章 平成25年度の安全・安心対策の概要

1 岐阜県食品安全行動基本計画とは

「岐阜県食品安全行動基本計画」は、食品の安全性の確保等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県食品安全基本条例第20条の規定に基づき岐阜県が策定している計画です。

○3つの着眼点と9つの施策の基本となる事項

着眼点1 安全な食品の供給確保

- (1)安全な食品の生産
- (2)検査及び監視の体制の整備
- (3)適正表示の推進

着眼点2 県民の視点に立った安心感の向上

- (4)県民と食品関連事業者の信頼確保
- (5)積極的な情報開示及び知識の普及
- (6)県民の意見の反映

着眼点3 安全と安心を支える基盤づくり

- (7)危機管理体制の整備
- (8)調査研究の推進等
- (9)食品の安全性に関わる人材の確保及び育成

第2期計画の計画期間は、平成21年度から平成25年度の5年間です。

第2期計画では、3つの着眼点と条例に定められた9つの施策の基本となる事項のもと、33のアクションプランが設定されています。各アクションプランには具体的な対策と数値目標が定められています。

さらに、特に力を入れて取り組む4つの重点施策を設定し、メリハリのある計画としています。

【参考：食品安全推進に係る取り組みの経緯】

重点施策

- 重点1 検査体制の強化
- 重点2 地産地消の推進
- 重点3 食品表示の適正化
- 重点4 食品の危機管理体制の強化

平成13年9月	国内で初めてのBSE(牛海綿状脳症)の発生、食品の偽装表示事件、無登録農薬の使用など食品の安全を揺るがす問題が表面化
平成15年5月	食品安全基本法の制定
平成15年12月	「岐阜県食品安全基本条例」制定(議員提案、全国初)
平成16年4月	「岐阜県食品安全基本条例」施行
平成16年6月	「岐阜県食品安全行動基本計画」を策定・公表
平成17年9月	以後、当計画に基づき、関係課室が連携して総合的な食品の安全・安心対策を実施 条例の規定に基づき、平成16年度の施策の実施状況について議会に報告 以後、毎年度9月議会厚生環境委員会で前年度の施策の実施状況について報告
平成20年3月	条例の一部改正(自主回収情報の提供等)
平成21年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第2期)を策定・公表
平成24年8月	岐阜県食品安全行動基本計画(第2期)を一部見直し
平成26年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第3期)を策定・公表

2 平成 25 年度の目標達成状況

第 2 期計画の最終年度となる平成 25 年度は、数値目標 96 項目のうち、最終目標値を達成することができた項目は 88 項目でした。

以下、重点施策別に、平成 25 年度の目標達成状況をまとめました。

【重点 1】検査体制の強化

計画では…

ポジティブリスト制度の導入や、中国産冷凍ギョウザによる薬物中毒事件等の発生を踏まえ、検査対象農薬の範囲の拡大や、輸入食品の検査等の強化を図っていきます。

また、東京電力福島第一原子力発電所の原子力事故による食品の放射性物質汚染という事態を受け、県内に流通する食品の放射性物質検査を行います。

重点 1 に関する数値目標 14 項目については、いずれも最終目標値を達成しています。

- 食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設等に対し、拭き取り検査や収去検査による科学的データに基づく監視指導を行い（実施数：24,278 件）、違反(19 件)に対しては厳格な指導等を行いました。（アクション 5）
- 県内に流通する農産物について残留農薬検査(156 検体、のべ 30,410 項目)を実施した結果、残留基準値を超過したものはありませんでした。（アクション 7）
- 平成 25 年 6 月まではと畜場に搬入される全ての牛について、平成 25 年 7 月からは 48 か月齢超えの牛について B S E の検査を行うとともに、飼養途中で死亡した 24 か月齢以上の全ての牛に対する検査を行った結果、異常はありませんでした。（アクション 8）
- 県内にて流通・販売される食肉（輸入食肉を含む）に対し、残留動物用医薬品などの検査(300 検体、うち輸入肉は 65 検体)を行った結果、違反はありませんでした。（アクション 12）
- 県内に流通する輸入生鮮食品及び輸入加工食品に対する残留農薬検査(131 検体)や、輸入食品に対する食品添加物(122 検体)や残留抗生物質(17 検体)等の検査を行った結果、違反はありませんでした。（アクション 14）
- 生産段階における県内産主要農畜水産物(63 検体)、県内産肉用牛(12,276 頭)及び県内に流通する他都県産の食品（80 検体）の放射性物質検査を行った結果、いずれも基準を超える放射性セシウムは検出されませんでした。（アクション 33）

【重点2】地産地消の推進

計画では…

消費者の輸入食品に対する不信感・不安感から、地元産で信頼できる食品へのニーズが高まっており、信頼性の高い県内産の農畜水産物について地産地消を推進していきます。

重点2に関する数値目標7項目のうち、5項目については最終目標値を達成していますが、「ぎふクリーン農業の認知度（県政モニターの認知度）」、「学校給食における県内産野菜の利用量」については未達成となっております。

- ぎふクリーン農業の生産登録面積は17,007haと、県内作付面積の約3分の1となっております。（アクション1）
- 量販店や直売施設（計27店舗）でPRキャラバン隊による店頭イベント（67回）を開催するなど、ぎふクリーン農産物のPRに努めました。最終的に数値目標は達成できませんでしたが今後も一層の周知を図ります。（アクション1）
- 朝市・直売所の運営者や農産物や加工品の生産者を対象に研修会（4回）を開催し、魅力ある直売所づくりを支援しました。（アクション19）
- 県内の幼稚園・保育所（園）44施設に食農体験活動を支援するチームを派遣し、幼児に対して「キッズキッチン活動（調理体験）」を取り入れた食農教育を行いました。（アクション19）
- 学校給食における県産農産物の利用拡大に向け支援を行いました。学校給食において、玄米及び牛乳はすべて県内産を利用しました。学校給食における県内産農産物の使用量は、ここ数年横ばいです。学校給食においてパン給食を米粉パン給食に置き換えを図ることで県内産米粉の使用量を高めるとともに、県内産野菜・果実及び県内産畜産物の使用促進を図ります。（アクション19）

【重点3】食品表示の適正化

計画では…

一連の食品表示偽装問題により、食品表示の信頼性が揺らいでいるため、食品表示の適正化に向け、県が行う立入検査の強化等に努めていくとともに、食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上を図っていきます。

重点3に関する数値目標13項目については、いずれも最終目標値を達成しています。

- 7月と12月を「食品表示適正化強化月間」として、食品表示を所管する部局や関係機関が合同で立入検査を行い、県内に流通する食品の表示の適正化を図りました。（立入件数：年間1,116店舗、強化月間中583店舗）（アクション15）
- JAS法に基づき、食品製造施設、流通販売施設（合同立入検査含め計1,212店舗）に対し立入検査を行い、適正表示の指導を行いました。（アクション15）

- 県民 132 名を「食品表示ウォッチャー」に委嘱し、日常の買い物の中で、不適正な表示があれば報告していただき、改善指導につなげました（食品表示ウォッチャーから県への報告件数：33 件）。（アクション 17）
- コンプライアンス意識の向上を図るため、食品関連事業者を対象に食品表示総合講習会を開催しました（実施回数：3 回、参加者数：278 名）。（アクション 21）

【重点 4】食品の危機管理体制の強化

計画では…

県民の食品に対する不安・不信感が広がりを見せていることから、「食品安全推進室」において、食品の安全性に関する一元的な施策の推進を図るとともに、「食品安全検査センター」における検査体制の充実を図るなど危機管理体制の強化に努めていきます。

数値目標 3 項目のうち、2 項目については最終目標値を達成していますが、「食品緊急情報メール登録者数」については未達成となっています。

- 県生活衛生課、保健所に設置した「食の安全相談窓口」等において、7,046 件の食品に関する相談や苦情、問い合わせ等を受け付けました。（アクション 24）
- 5 保健所（岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨）及び県民生活相談センターに「食品安全相談員」を配置し、食品表示相談などに対応しました。（アクション 24）
- 食品関連事業者と行政関係機関が一体となって食品の安全確保に取り組むため、食品安全連絡会議を 2 回開催するとともに、連絡会議構成メンバーに対し、電子メールを活用した「食品安全連絡会議情報ネットワーク」により、食品の自主回収情報などを配信しました。（アクション 28）
- 食品による健康被害の発生及び拡大を未然に防止するため、食品の自主回収情報や食中毒警報の発令情報を「食品緊急情報メール」として、配信希望者に電子メールで配信しました。（アクション 28）

第2章 平成25年度の取り組み

着眼点1 安全な食品の供給確保

(1)安全な食品の生産

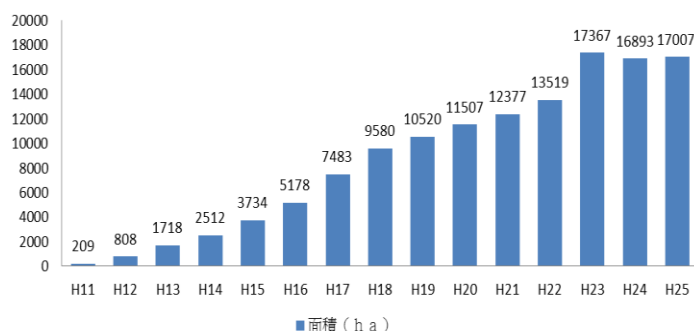
アクション1 ぎふクリーン農業の推進【重点2】

ぎふクリーン農業を推進し、県民へ安全・安心な農産物の提供を進めます。

○ぎふクリーン農業表示制度の生産登録拡大に対する生産者支援【農産園芸課】

生産者組織に対し、ぎふクリーン農業をベースとした付加価値の高い農産物づくりに必要な機械や施設の設置の支援をしました。生産登録面積は17,007haとなり、県内作付面積の約3分の1となっています。

ぎふクリーン農業の一形態である有機農業については、登録認定機関として認定業務を行いました。



ぎふクリーン農業登録面積 (ha)

○ぎふクリーン農産物の流通販売の拡大に対する支援【農産園芸課】

次の事業に取り組み、ぎふクリーン農業の普及に努めました。

- ・ 重点分野雇用創出事業を活用し、量販店や直売施設(計 27 店舗)で P R キャラバン隊による店頭イベント(67 回)を行いました。
- ・ 産地見学ツアー(2 回)、保育園・幼稚園訪問(37 園)を行いました。
- ・ バス広告や名鉄主要駅へのポスター掲示、テレビ番組による生産現場の紹介等(9 回)メディアを活用した P R を行いました。

○ぎふクリーン農産物の信頼性向上【農産園芸課】

外部有識者で構成される「ぎふクリーン農業運営会議」を1回開催し、栽培基準の設定や表示制度の改善についてご意見をいただきました。

また、「ぎふクリーン農業生産」又は「ぎふクリーン農産物加工」の登録更新(200 件)を行うとともに、登録申請等に必要残留農薬検査の支援(112 検体)を行いました。

アクション2 農薬の適正使用等の徹底

農薬の適正な販売及び使用の徹底を図り、安全・安心な農産物の供給を確保します。

○農薬販売店の検査【農産園芸課】

農薬販売店に対する検査(903件)を行いました。無登録農薬を取り扱っている販売店はありませんでした。

<農薬販売店への検査実施状況>

項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
年度末時点の農薬販売店数(A)	1,309	1,266	1,272	1,246	1,214	1,216	1,188	1,185	1,196	1,212
検査件数(B)	2,179	1,630	919	625	673	644	825	893	805	903
1店舗当たりの検査件数(B/A)	1.66	1.29	0.72	0.50	0.55	0.53	0.69	0.75	0.67	0.75
無登録農薬の取扱件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○農薬の適正販売・使用の徹底【農産園芸課】

農薬販売店や農薬使用者を対象に研修会を行い(開催回数:7回、参加者数:730名)、農薬販売の届出義務の周知徹底や農薬の適正保管・管理の指導に努めました。

○生産者の自主管理体制の整備に対する支援【農産園芸課】

残留農薬の自主検査の費用を助成しました(112検体)。また、農薬使用履歴の記帳に関する講習会を60回行いました。

アクション3 動物用医薬品の適正使用の徹底

動物用医薬品の適正な流通及び使用の徹底を図り、安全・安心な畜産物の供給を図ります。

○適切な動物用医薬品の流通・使用【畜産課】

動物用医薬品一般販売業者(20店舗)に立ち入り、動物用医薬品の管理状況の確認や取扱品目の点検を行いました。動物用医薬品は、すべての事業所において適正に取り扱われていました。

また、飼育動物診療施設(69施設)に立ち入り、動物用医薬品の適正な保管や指示書の発行に関する指導を行い、獣医療法、薬事法が遵守されるよう努めました。

また、県内に流通している動物用医薬品(2品目)について収去検査を行い、含有成分などを調べました。すべての品目について適正であることを確認しました。

○畜産農家の現場の実態に即した指導・啓発【畜産課】

県内24か所の畜産農家に立ち入り、動物用医薬品の使用状況や診療獣医師の指示書の発行確認など、動物用医薬品の適正使用について点検した結果、すべての畜産農家について適正であることを確認しました。

○家畜疾病発生予防、適切な動物用医薬品の使用の啓発【畜産課】

畜産農家を巡回し、畜産農家を守るべき管理基準(畜舎や器具の清掃・消毒、野鳥の侵入防止、家畜の健康管理の徹底など)について点検を行いました。不備があった農家に対しては適切な改善方法を指導しました。

また、畜産農家や獣医師、市町村担当者を対象とした広報誌の発行や会議の開催により、飼養衛生管理基準の普及・啓発に努めました。

アクション4 食品関連施設における自主管理体制の推進

食品関連施設において、食品関連事業者による自主的な管理体制を確立することにより、製造、輸入、調理、販売などを行う食品の安全性の確保を図ります。

○食品関連事業者に対し食品衛生法上の責務を周知徹底【生活衛生課】

食品衛生法に基づく営業許可を有する食品営業施設ごとに、「食品衛生責任者」が選任されています。

また、食品衛生責任者は、毎年、食品衛生に関する再教育講習会を受講することが義務づけられています。

講習会名	実施回数	参加者数
食品衛生責任者養成講習会	19回	1,310名
食品衛生責任者再教育講習会	184回	21,580名

食品衛生責任者の資格を取得するための食品衛生責任者養成講習会や、食品衛生責任者再教育講習会を行い、食品衛生法上の責務や自主管理の重要性と、具体的な推進方法の周知に努めました。

○(公社)岐阜県食品衛生協会が実施している食品衛生指導員活動に対する助言指導【生活衛生課】

(公社)岐阜県食品衛生協会は、食品衛生に関する豊富な知識と技術を有する会員を「食品衛生指導員」として委嘱しています。

食品衛生指導員数(平成25年度末)	806名
食品衛生指導員が行った巡回指導件数	65,390件

食品衛生指導員は、食品関連施設を巡回し、食中毒予防などの食品衛生知識の普及や、営業者が作成している自主点検表の確認、簡易細菌検査など、自主的な衛生管理活動を行っています。県は、食品衛生指導員に最新の食品衛生に関する情報を提供し、活動を支援しました。

○自主的な衛生管理の徹底【生活衛生課】

営業者の自主的な衛生管理を支援するために(公社)岐阜県食品衛生協会が行っている食品の自主検査事業及び事業者検便事業に対し、技術的な助言等の協力を行いました。

自主検査実施数	1,729検体 (延べ2,626項目)
事業者検便実施数	32,369検体

○HACCPシステム導入と管理運営要領作成の支援【生活衛生課】

表示違反や異物混入などの食品に係るリスクに対し、食品関連事業者が適切に取り組むために、HACCP(危害分析重要管理点)手法の導入や、岐阜県食品衛生法施行条例に基づく「管理運営要領」の作成・遵守が必要となります。県は「食品事業者のための衛生管理マニュアル作成の手引き」(県作成)を用いて、HACCP手法を取り入れた自主衛生管理システムの構築や、食品関連事業者による管理運営要領の作成に対し、助言等の協力を行いました。

(2) 検査及び監視の体制の整備

アクション5 食品関連施設に対する監視指導【重点1】

食品の調理、製造、加工、販売における施設の衛生管理の向上と食品の適切な取り扱いを徹底させます。

- 危害度の高い業種や過去に食品事故の発生があった施設に対する重点的な監視指導【生活衛生課】
「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設を取り扱う食品の種類・営業特性・規模でレベル分けし、特に高度な衛生管理が必要な施設の監視指導を重点的に行いました。
- 施設の拭き取り検査や収去検査による科学的データに基づいた監視指導【生活衛生課】
岐阜県食品衛生法施行条例で定める「管理運営基準」の履行状況(施設の衛生管理、食品の取扱方法、添加物の使用方法、食品表示など)を確認するため、食品営業施設に立入検査を行いました。
必要に応じて施設の拭き取り検査や収去検査を行い、科学的データに基づき、指導を行いました。
- 食品関連事業者に対する管理運営要領の作成、食品の製造・加工に係る記録保管の指導【生活衛生課】
食品関連事業者向けの講習会や、食品営業施設への立入検査の際に、管理運営要領の作成や食品の製造・加工に係る記録の保管について指導しました。
- 不良食品・表示違反食品等に対する指導【生活衛生課】
食品衛生法違反又はその疑いがある食品が発見された際には、県内外を問わず、食品の製造施設、販売施設を所管する自治体と連携し、違反食品の排除や原因究明・再発防止を指導しました。
- 監視指導結果に基づく措置【生活衛生課】
食品衛生法に違反した事業者に対しては、厳格な行政処分等を行いました。
食中毒発生の原因となった飲食店等に対する営業停止処分(13件)及び食品添加物の使用基準違反による回収命令(1件)を行いました。行政処分については、その都度公表しました。表示違反(アレルギー物質表示の欠落2件)や食品の取り扱いの不備(3件)のあった事業者に対しては、始末書を徴収するなど厳格に指導を行いました。

<危害度レベル別監視指導実施状況(食品衛生法・条例の営業許可を要する施設)>

危害度レベル	主な業種	目標回数(回/年)	施設数	目標数	実施数	達成率(%)	営業停止	回収命令	廃棄命令	始末書等
1	飲食店営業(仕出し・弁当で1000食以上の調理施設、ホテル・旅館で収容人数100名以上の施設)、広域流通食品製造施設等	2	652	1,304	1,789	137.2				2
2	飲食店営業(レベル1以外の仕出し・弁当及びホテル・旅館、簡易宿所)、食肉販売(細切行為等のあるもの)、添加物製造業等	1	5,647	5,647	5,813	102.9	6			3
3	飲食店営業(一般食堂、その他)、缶詰又は瓶詰製造業、つゆの製造業等	0.5	15,268	7,634	9,525	124.8	7	1		
4	飲食店営業(自動販売機)、喫茶店営業(自動販売機営業)、乳類販売業、氷雪販売業	0.2	14,832	2,966	7,060	238.0				
5	過去3年間に食品事故等の発生があった施設	2	40	80	91	113.8				
合 計			36,439	17,631	24,278	137.7	13	1		5

アクション6 食中毒の予防対策

食中毒事故の未然防止によって、県民の健康保護を図ります。

○食品衛生知識の普及啓発【生活衛生課】

「ノロウイルス」による食中毒や、食肉の生食や加熱不足を原因とする「カンピロバクター」「腸管出血性大腸菌」による食中毒が、全国で多発しています。

食品衛生責任者養成講習会や食品衛生責任者再教育講習会において食中毒に関する情報提供を行い、食品衛生知識の普及・啓発に努めました。

○食中毒発生の危害度が高い施設に対する重点監視指導(危害度別重点監視指導)の実施【生活衛生課】

「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒発生の危害度の高い施設に対し、重点的な監視指導を行いました。

○調査・検査データに基づく監視指導の実施(食中毒事故防止調査事業)【生活衛生課】

食中毒の原因細菌のうち発生頻度の高いものを対象にして、重点的に汚染原因の調査を行っています。

平成 25 年度は、県内に流通する食肉、野菜、浅漬等(110 検体)について収去検査を行い、科学的なデータに基づき指導を行いました。

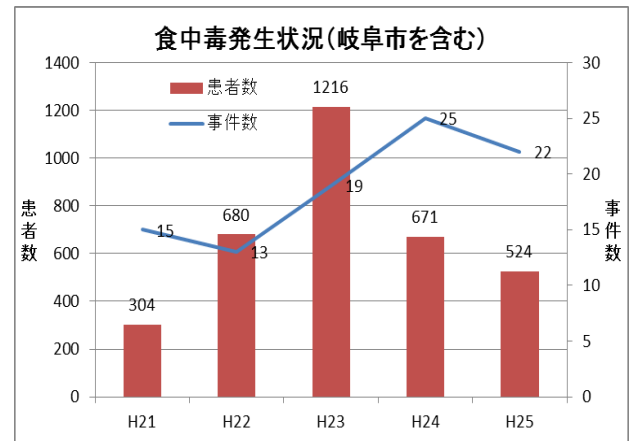
○学校給食等の集団給食施設に対する監視指導、検食の収去検査及び調理従事者に対する衛生講習の実施(学校給食施設等衛生管理強化事業)【生活衛生課】

集団給食施設においては、食中毒が発生すると大規模化し、社会的影響も大きいため、特に厳重な衛生管理が必要です。HACCP システムの概念を導入した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、集団給食施設(730 施設)に対し、規模及び種別に応じて立入検査・指導を行いました。

また、学校給食等の集団給食施設(79 施設)から調理済み食品等(92 検体)を収去し、細菌検査を行いました。全ての検体が基準値内でした。

また、米飯、パン、麺類などの製造を行う学校給食加工委託工場(31 施設)に立入検査・指導を行いました。

集団給食施設の調理従事者を対象に、食品の衛生的な取り扱いに関する講習を行いました(開催回数:64 回、参加者数:3,428 名)。



<集団給食施設立入検査実施状況>

種別	対象施設数	延べ立入施設数	延べ調理作業中立入数
学校	170	335	124
病院	80	99	43
保育所	260	146	88
社会福祉施設	175	115	76
その他	45	29	12
合計	730	724	343

アクション7 農産物の残留農薬の検査【重点1】

農産物の安全性を検査により科学的に確認することにより、安全な農産物の流通確保に努めます。

○県内に流通する農産物に係る残留農薬検査の実施【生活衛生課】

県内に流通する農産物(156 検体)の残留農薬検査(延べ 30,410 項目)を行いました。残留基準値を超過したものではありませんでした。

<残留農薬検査結果>

	検査対象物	食品数	延べ検査項目数	違反数
国内産	野菜・果物	65	13,077	0
	茶	2	403	0
	玄米	3	603	0
	牛乳	5	20	0
輸入品	野菜・果物	78	15,704	0
	小麦粉	3	603	0
合計		156	30,410	0

○(一社)ぎふクリーン農業研究センターにおける残留農薬検査項目等の拡充、直売施設における履歴記帳等自主管理体制の強化【農産園芸課】

(一社)ぎふクリーン農業研究センターにおいて、自主検査の依頼のあった農産物(868 検体)について残留農薬検査が行われました。

県は、農業者に対する講習会(169 回)を行い、朝市・直売所における自主管理体制の強化に努めました。また、自主管理体制の構築や残留農薬の自主検査を行った 3 組織(5 検体)に対し費用を助成しました。

アクション8 牛海綿状脳症(BSE)の検査【重点1】

安全で安心できる牛肉を県民に提供します。

○厳格なスクリーニング検査の継続実施【生活衛生課】

牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しにより、と畜場に搬入される牛のうち平成 25 年 6 月まではすべてについて、平成 25 年 7 月からは 48 ヶ月齢超えのものについて牛海綿状脳症(BSE)の検査を行った結果、異常は認められませんでした。検査結果は県のホームページで公表しています。

<BSE 検査頭数>

所管	検査機関	と畜場	検査頭数
岐阜県	県食肉衛生検査所	養老町立食肉事業センター	4,354
	飛騨保健所	飛騨食肉センター	1,339
	計		5,693
岐阜市	市食肉衛生検査所	市食肉地方卸売市場	1,217

○消費者に対する BSE に関する正しい知識の普及【生活衛生課、畜産課】

県のホームページに厚生労働省、農林水産省、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所のホームページへのリンクを設定するなど、BSE に関する正しい知識の普及に努めました。また、「食卓の安全・安心ニュース」のなかで BSE 対策をテーマに取り上げ、県民等に配布しました。

平成 25 年 11 月 13 日に岐阜市、全岐阜県生活協同組合連合会、全国農業協同組合連合会岐阜県本部と協同し、BSE 対策をテーマとした、食品の安全・安心シンポジウムを開催しました。

○飼養途中で死亡した 24 ヶ月齢以上の牛を対象とした BSE 検査の実施【畜産課】

死亡牛(飼養途中で死亡した 24 ヶ月齢以上の牛)に対する BSE 検査を実施し、清浄性の確認を行いました。

平成 25 年度は、507 頭の死亡牛について検査を行いました。すべての死亡牛について異常は認められず、県内の清浄性を確認しました。

アクション9 食品に影響を及ぼす環境汚染物質・環境因子の把握

食品を経由して人に影響を及ぼすおそれのある物質による環境中及び食品中の汚染及び分布状況を調査し、県内で生産される食品の安全性を確認します。

○ダイオキシン類による環境の汚染状況の調査の実施【環境管理課】

ダイオキシン類による環境の汚染状況を調査しました。すべての調査地点において環境基準に適合していました。

<ダイオキシン類による環境汚染状況の調査結果>

調査対象	調査地点	検査件数	ダイオキシン類濃度		環境基準 (pg:ピコグラム)
			濃度範囲	平均	
大気	3	6	0.012~0.043pg-TEQ/m ³	0.023pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³ 以下(年間平均値)
河川水	9	15	0.065~0.95pg-TEQ/L	0.28pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L以下(年間平均値)
河川底質	6	6	0.022~9.9pg-TEQ/g	2.71pg-TEQ/g	150pg-TEQ/g以下
地下水	3	3	0.068~0.16pg-TEQ/L	0.099pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L以下(年間平均値)
土壌	3	3	0.74~4.0pg-TEQ/L	2.51pg-TEQ/g	1,000pg-TEQ/g以下
計	24	33			

・単位記号「pg-TEQ」とは、「pg」(ピコグラム)は、1兆分の1g。「-TEQ」(毒性等量)は、ダイオキシン類の毒性を換算した値であることを示す記号。ダイオキシン類にはたくさんの種類があり、毒性がさまざまなので、換算値で評価します。

○食品中の汚染及び分布状況の把握【農産園芸課】

県内の主要農産物を対象に、カドミウム、ヒ素及び鉛の含有濃度について16市町32か所で実態調査を行いました。全ての地点で問題はありませんでした。

アクション10 遺伝子組換え食品の検査

消費者が自らの判断に基づいて適切に食品を選択できるように遺伝子組換え食品の適切な生産及び流通と適正表示を推進します。

○県内産非遺伝子組換え大豆の生産体制の整備【農産園芸課】

県内の原種ほ場で生産された大豆種子について、民間分析機関に委託し、遺伝子組換え検査をしました。遺伝子組換え大豆種子の混入はありませんでした。

<遺伝子組換え検査結果>

検査対象品目	検体数	結果
大豆種子(原種ほ場)	1	遺伝子組換え品は不検出
トウモロコシ穀粒	8	遺伝子組換え品は不検出
トウモロコシ加工品	16	遺伝子組換え品は不検出
輸入大豆	8	遺伝子組換え品は不検出

○安全性未審査の遺伝子組換え食品の流通防止【生活衛生課】

小売店で販売されていたトウモロコシ穀粒(8検体)、加工品(16検体)について、遺伝子組換え検査をしました。遺伝子組換え品は検出されませんでした。

また、大豆加工食品製造施設(8施設)において原材料として使用される輸入大豆8検体(アメリカ産5、カナダ産3)について、遺伝子組換え検査をしました。遺伝子組換え大豆は検出されませんでした。

○遺伝子組換え食品を使用した加工食品に係る適正表示の推進【生活衛生課】

豆腐、みそ、豆乳などの大豆加工食品を製造する29施設を対象に「施設内で原料大豆が適正に管理されているか」「遺伝子組換えではない」として取り扱われている原料大豆について、I Pハンドリング(分別生産流通管理)が適正に行われているかの監視指導を行いました。すべての施設においていずれも適正でした。

アクション 11 食品添加物の検査と適正使用の推進

食品添加物が適切な用途と使用量で使用され、使用した食品に正しく表示されていることを検証し、安全な食品の流通を図ります。

○食品添加物の適正な使用及び表示の指導【生活衛生課】

県内に流通する食品(449 検体)について、保存料や着色料、防かび剤の検査(延べ 4,313 項目)を行いました。漬物 1 検体について保存料の使用基準違反があったため、回収を命じました。

○輸入食品に係る食品添加物の検査の実施【生活衛生課】

県内に流通する輸入食品(122 検体(上記 449 検体の内数))について、保存料や着色料、防かび剤の検査(延べ 1,096 項目)を行いました。(参考:アクション 14「輸入食品の検査」)

<食品添加物の検査一覧>

検体数 (実数)	保存料		着色料		亜硝酸 ナトリウム		二酸化硫黄 及び 亜硫酸		サッカリン ナトリウム、 アセスルファム カリウム		TBHQ		サイクラミン酸		防かび剤		延べ 項目数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
449 (122)	408 (98)	1,632 (392)	143 (37)	2,288 (592)	54 (0)	54 (0)	40 (27)	40 (27)	131 (24)	262 (48)	6 (6)	6 (6)	11 (11)	11 (11)	10 (10)	20 (20)	4,313 (1,096)

(): 輸入食品数(内数)

アクション 12 畜産物中の残留動物用医薬品等の検査【重点 1】

畜産物の安全性を検査により科学的に確認し、県民に安全な畜産物を供給します。

○牛、豚、鶏の生産段階での耐性菌発現状況調査と生産者に対する動物用医薬品の適正使用の指導【畜産課】

家畜由来細菌の薬剤耐性調査を行い、家畜に投与する動物用医薬品の選択の指標としました。また、生産者に対し、動物用医薬品の適正使用を指導しました。

○流通販売段階の検査の実施【生活衛生課】

県内のと畜場及び食鳥処理場で処理された食肉並びに県内に流通する輸入食肉(計 300 個体)について、残留動物用医薬品などの検査(延べ 6,000 項目)を行いました。違反はありませんでした。

<薬剤耐性調査の検査実数(家畜保健衛生所別)>

区分	中央	中濃	東濃	飛騨	計
牛	3	2	2	4	11
豚	2	1	1	1	5
鶏	4	2	2	0	8
合計	9	5	5	5	24

<食肉中の残留動物用医薬品等検査結果>

区分	検査個体数	検査項目数
抗生物質・合成抗菌剤	230(35)	5,910(350)
内部寄生虫用剤	60(20)	80(20)
ホルモン剤	10(10)	10(10)
合計	300(65)	6,000(380)

(): 輸入肉(内数)

アクション 13 無承認無許可医薬品に該当する健康食品に対する指導

健康食品のうち無承認無許可医薬品に該当する製品による健康被害の未然防止を図ります。

○健康食品の買上げ検査の実施【薬務水道課】

痩身効果及び男性機能の増強回復を標ぼう、暗示又は印象を与える健康食品(20品目)を買上げ、医薬品成分(23項目)の検査を行った結果、違反した製品はありませんでした。

また、国と連携して、県内のいわゆるアダルトショップから男性機能の増強回復を標ぼう、暗示又は印象を与える健康食品(3品目)を買上げ、同様に医薬品成分の検査を行いました。

○健康食品取扱事業者に対する法令等講習会、監視指導の実施【薬務水道課、生活衛生課】

健康食品の製造や販売、広告を行う事業者に対し、薬事法や食品衛生法などの関係法令の講習会を県内各地で開催(開催回数:5回、参加者数:425名)し、無承認無許可医薬品の製造、流通、広告の未然防止に努めました。

医薬品的な効能効果を標ぼうする健康食品を排除するため、医薬品販売業者や健康食品取扱業者の監視指導(730件)を行いました。陳列棚などで効能効果の標ぼうがあったため(14件)、指導を行いました。

＜健康食品販売施設等監視数＞

区 分	立入施設数	違反施設数
医薬品販売業	499	5
その他の販売業	219	8
健康食品製造業者	12	1
その他(広告業者等)	0	0
合 計	730	14

また、健康食品製造施設のうち、錠剤又はカプセル状などの食品を製造する8施設に立入調査を行い、安全な食品を供給するために必要な衛生管理への自主的な取組み状況を把握するとともに、適正な表示の指導を実施しました。

○県民向け講座の開催【薬務水道課】

県内各地で「健康食品県民講座」を開催し、健康食品に対する正しい知識の普及に努めました(開催回数:11回、参加者数:395名)。(参照:アクション 22「県民を対象とした講習会等の開催」)

アクション 14 輸入食品の検査【重点 1】

県内に流通する輸入食品について安全性を確認します。

○県内に流通する輸入食品に係る検査の実施【生活衛生課】

県内に流通する輸入食品について残留農薬や食品添加物の検査を行いました。違反はありませんでした。(参考:アクション 11「食品添加物の検査と適正使用の推進」)

輸入食品の検査種別		検体数	延べ検査項目数	検査結果
残留農薬	生鮮食品	81	16,307	違反なし
	加工食品	50	1,450	違反なし
食品添加物		122	1,096	違反なし
残留抗生物質		17	78	違反なし

○輸入食品の違反状況等情報収集に係る国や他自治体との連携強化 【生活衛生課】

検査結果を県のホームページで公表するとともに県民の問い合わせに応じ、正しい知識の普及に努めました。

他の地方自治体から情報提供のあった「回収命令」「自主回収」については関係機関に迅速に連絡し、必要な措置を行いました。

(3)適正表示の推進

アクション 15 食品表示の監視指導【重点3】

県民が安心して食品を選択できるよう食品表示の適正化を図ります。

- 「食品表示適正化強化月間」の実施【県民生活相談センター、保健医療課、生活衛生課、薬務水道課】
7月と12月を「食品表示適正化強化月間」とし、食品表示を所管する部局や関係機関が合同で立入検査(583店舗(H25 全期では1,116店舗))を行い、県内に流通する食品の表示の適正化に努めました。
- 食品表示の監視指導の強化【県民生活相談センター、生活衛生課】
食品表示に関する疑義情報が寄せられた場合には、必要に応じ食品衛生法、JAS法、景品表示法等に基づく立入検査を行い、違反した事業者には厳格に対応しました。
- 食品表示総合講習会の実施【生活衛生課】
食品製造業者や飲食店営業者などの食品関連事業者を対象に「食品表示総合講習会」を開催し、食品表示関係法令の周知徹底とコンプライアンス意識の向上に努めました。

講習会名	実施回数	参加者数	内容
食品表示総合講習会	3回	278名	食品表示関係法令の周知徹底 コンプライアンス意識の向上
- 事業者等からの個別相談に対する関係部局間の連携強化、総括的な回答【保健医療課、生活衛生課、薬務水道課】
県保健所を食品表示に関する相談窓口として位置づけ、事業者などからの相談に迅速かつ的確に対応するよう努めました。(参照:アクション24「食品に関する相談窓口の開設」)
- 健康増進法に基づく特定保健用食品製造施設の立入検査の実施【保健医療課】
特定保健用食品製造施設に立入検査を行い、特定保健用食品の適正な表示について指導しました。
- JAS法に基づく食品製造施設、流通販売施設に対する適正表示の指導【生活衛生課】
平成25年度は、1,212店舗(食品表示の所管部局等による合同立入検査を含む)に立入検査を行い、27,885品目について表示の確認を行いました。27,670品目(99.2%)には適正な表示がなされていました。

アクション 16 「顔の見える食品表示」の普及

正確な情報提供とともに、消費者が安心して購入できる、生産者の顔が見える食品表示を推進します。

- 「顔の見える食品表示」をする販売店の拡大【生活衛生課】
当計画においては、店頭で販売されている県産農産物に生産者の情報が記載されているものを「顔の見える食品表示」と定義し、販売店の拡大を図ることを目標としています。
ぎふクリーン農業で栽培された農産物(ぎふクリーン農産物)には、生産者名や生産地名を記載した「栽培管理票」が表示され、「顔の見える食品表示」が行われています。ぎふクリーン農産物の販売店は、県内多数に及んでいます。
- 「顔の見える食品表示」が行われている「ぎふクリーン農業」の認知度の向上【生活衛生課】
ぎふクリーン農業の認知度の向上が、消費者によるぎふクリーン農産物の選択につながり、中長期的には販売店の拡大につながると考えられることから、県が作成する情報誌「食卓の安全・安心ニュース」(県内の市町村や学校、幼稚園、保育所に送付、各種会合で配布)にぎふクリーン農業をPRする記事を掲載し、認知度の向上を図りました。

アクション 17 食品表示ウォッチャーの活用【重点3】

日常の購買行動を通じて食品の表示状況を確認し、不適正な表示に関する情報を県に報告する「食品表示ウォッチャー」を配置し、食品表示の適正化を推進します。

○食品表示ウォッチャーの公募の実施、食品表示に関する知識の向上【生活衛生課】

消費者の立場で食品表示を確認していただく「食品表示ウォッチャー」を県民の皆さんから募集し、132名の方に委嘱しました。食品表示ウォッチャーに対し、県内4か所で研修会を開催(参加者数:68名)し、食品表示に関する知識の向上を図りました。

○食品表示ウォッチャーからの情報に基づく食品の表示検査の実施【生活衛生課】

食品表示ウォッチャーには、日常の買物の中で食品表示を確認していただき、不適正な表示があれば報告していただきました(報告件数:質問を含め33件)。報告のあった店舗について、県は立入検査を行い、指導を行いました。

<報告の項目内訳>

生鮮食品	産地に関するもの	9項目
	その他	5項目
加工食品	期限に関するもの	6項目
	原料原産地に関するもの	7項目
	その他	6項目
合計		33項目

<食品表示ウォッチャーからの報告事例>

- ・農産物の名称、原産地が記載されていない。
- ・製造所固有記号が記載されていない。
- ・賞味期限の記載がない。
- ・表示の文字が小さい。

着眼点2 県民の視点に立った安心感の向上

(4) 県民と食品関連事業者の信頼確保

アクション18 消費者と生産者との交流の推進

消費者と生産者との交流によって相互の信頼関係を深めることにより県民の食に対する安心感の向上を図ります。

○生産現場の視察、生産者との意見交換等の実施【生活衛生課】

食品の生産現場の視察をし、食品の安全性について楽しく学ぶ「食品安全セミナー」を開催し、農産物の生産者や食品製造業者と消費者との交流を深めました(開催回数:3回、参加者数:112名)。

実施日	実施内容	参加者数
H25.9.25	飛騨トマト生産地・流通施設、飛騨食肉センターの見学	40名
H25.10.2		40名
H25.11.27	西濃トマト生産地、洋菓子製造工場の見学	32名
	計	112名

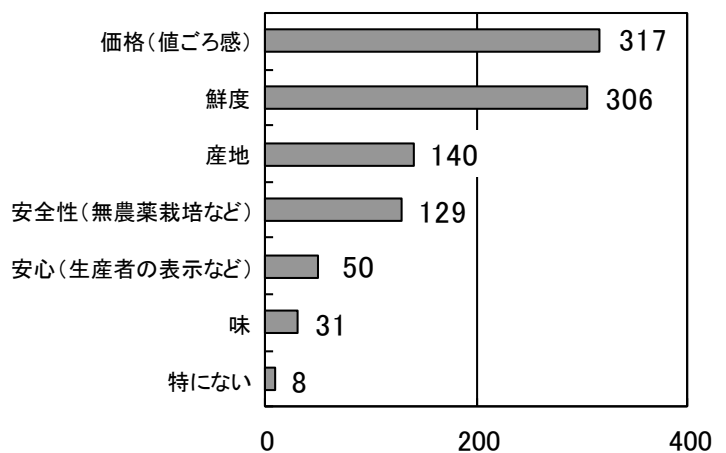
○消費者に対するアンケート調査の実施【農産物流通課】

消費者の購買行動・意識の実態を把握するため、県政モニター635名にアンケート調査を行ったところ、以下のような結果となりました。

<結果概要>

- ・県民の皆さんは、農産物を購入するときに「価格」「鮮度」「産地」を重視している。
- ・約91%の方が「岐阜県産」あるいは「国産」であることを重視している。
- ・「岐阜県産」を選ぶ方は、その主な理由として「鮮度(56%)」「安全(51%)」を挙げている。
- ・約87%の方が「地産地消」の内容について「知っている」と回答しており、地産地消の推進には、「朝市・直売所の魅力アップの支援」「消費者へのPR」などの取組が有効であると回答している。

農産物購入時に、まず気に留めること(複数回答)



○生産現場の視察、農作業体験、生産者との意見交換等の実施、食品関連事業者や消費者団体などが実施する交流事業の活動支援【農産園芸課】

農業普及指導員が中心となって、一般消費者(小中学生、親子など)を対象に、出前講座や収穫体験、生産現場の視察を行いました。

○県内農産物の直接対面販売の実施【農産園芸課】

各種イベント・フェアで直接対面販売(量販店等でのぎふグリーン農業等のPR活動を含む)を実施(67回)しました。

アクション 19 地産地消の推進【重点 2】

消費者と生産者・流通業者等との協働により、地域内で生産された新鮮な農産物を地域内で消費する地産地消を推進します。

○「県産品愛用推進宣言の店」の指定、P Rの実施【地域産業課】

県産品を販売、利用することを宣言し、一定の基準を満たす愛用計画を作成した飲食店や販売店を「県産品愛用推進宣言の店」として県が指定しています。

宣言の店には名板の贈呈、県広報媒体を活用した紹介などの支援を行い、県産品の利用拡大を図っています。

平成 25 年度は、新たに 32 店舗(飲食の部 28 店舗、食品製造販売の部 2 店舗、販売の部 2 店舗)を指定し、平成 26 年 3 月末で 337 店舗(飲食の部 235 店舗、食品製造販売の部 27 店舗、販売の部 75 店舗)となりました。

○朝市や直売所における県産農産物及びその加工品の販売促進【農産物流通課】

朝市・直売所の運営者及び農産物や加工品の生産者を対象に研修会を計 4 回開催し、魅力ある直売所づくりを支援しました。朝市・直売所の販売額は、127 億円でした。

○学校給食での県内産農産物の利用拡大の推進【農産物流通課】

学校給食における県内産の玄米、小麦粉、米粉(米粉パン)、大豆、きのこ類、青果物及び畜産物の利用に対する助成を行いました。玄米については、すべて県内産を利用しました。県内産野菜の利用量は 1,083t でした。

学校給食における県内産農産物の使用量は、ここ数年横ばいです。パン給食を米粉パン給食に置き換えることで、県内産米粉の使用量を高めるとともに、県内産野菜及び県内産畜産物の使用促進を図ります。

○五感体験による食農教育の推進【農産物流通課】

平成 24 年度に作成した「幼児食農教育プログラム改訂版 2013」を岐阜県下全幼稚園・保育所(園)等に広く配布し、幼児期に「食」とそれを支える「農業」について体験し学ぶ食農教育の普及・定着を推進しました。

また、県内の幼稚園・保育所(園)(44 施設)に、食農体験活動を支援するチームを派遣し、幼児に対する食農教育を行いました。これにより、これまでは設備の不足や指導力不足のため、独力で調理体験が実施できなかった施設においても、子どもたちが自ら調理する「キッズキッチン活動」を取り入れた食農教育を実施することができました。

○学校給食での県産牛乳の利用拡大の推進【畜産課】

成長過程にある児童・生徒に対し、県内産牛乳を安定的に供給することができました(学校給食の牛乳消費量に占める県内産牛乳の割合:100%)。

学校給食用牛乳の安全・安心の信頼性向上のため、学乳供給工場の衛生指導を行いました。また、乳業工場の担当者を対象に講習会を開催し、衛生管理の向上に努めました。

アクション 20 トレーサビリティの推進

食の安全と安心の確保のため、だれがどこでどのように生産し、どのような流通経路を経て消費へ至るのかを把握できるトレーサビリティシステムを推進します。

○農業生産工程管理(GAP)の普及、促進【農産園芸課】

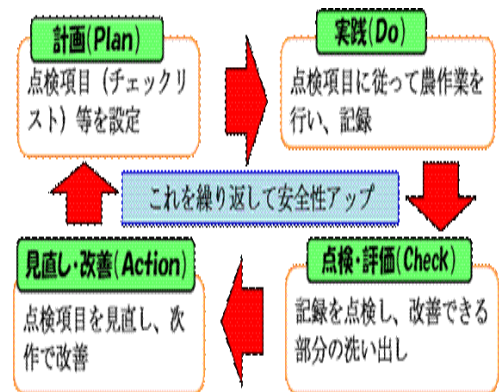
農業普及指導員・JA 営農指導員を対象とした GAP 指導者養成講座の開催や、県 GAP 推進マニュアルの改訂を行い、GAP の普及啓発に努めました。県内の 38 生産組織において GAP が導入されました。

<GAP(ギャップ)とは>

GAP(Good(良い) Agricultural(農業) Practice(実施)の略)とは、食品安全、環境保全、労働安全などの観点から、農業生産工程全体のリスクを管理し、適正な農業を実施していくことです。「適正農業管理」「生産工程管理」などと訳されています。

GAP の実践方法は、食品安全・環境保全などの観点から注意すべき点検項目を定め、適正な農業生産方法をマニュアル化し、これに沿って行った農作業などを記録に残して、検証・見直し・改善を行い(PDCA サイクル)、農業生産工程を管理します。

トレーサビリティシステム構築の前提には GAP の普及が必須であるため、その取り組みを促進することが重要です。



○米トレーサビリティ法の施行に伴う制度周知【生活衛生課】

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(米トレーサビリティ法)が平成 23 年 7 月から完全施行されました。平成 25 年度は、県内の米穀店や飲食店等 808 の事業所に立入検査を行い、そのうち 121 の事業所で産地情報の伝達もれなどの事例がみられ、適正な取扱いを指導するとともに、制度周知を行いました。

アクション 21 食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上【重点 3】

食品関連事業者が、食品を正しく取り扱い、適正な表示を付して消費者に提供するために、その基本となる関係法律の理解と、コンプライアンスの徹底を推進します。

○事業者向けの講習会の実施、種々の機会を通じたコンプライアンスの徹底【生活衛生課】

食肉処理業者や飲食店営業者などの食品関連事業者を対象に「食品表示総合講習会」を開催(実施回数:3 回、参加者数:278 名)し、食品表示関係法令の周知徹底とコンプライアンス意識の向上に努めました。

また、食品衛生責任者の資格を取得するための「食品衛生責任者養成講習会」(19 回)、「食品衛生責任者再教育講習会」(184 回)を行い、食品衛生法上の責務や自主管理の重要性と具体的な推進方法の周知に努めました。

(再掲:アクション 15「食品表示の監視指導」)

講習会名	実施回数	参加者数
食品表示総合講習会	3 回	278 名
食品衛生責任者養成講習会	19 回	1,310 名
食品衛生責任者再教育講習会	184 回	21,580 名

○HACCP システム導入と管理運営要領作成の支援【生活衛生課】

表示違反や異物混入などの食品に係るリスクに対し、食品関連事業者が適切に取り組むために、HACCP(危害分析重要管理点)手法の導入や、岐阜県食品衛生法施行条例に基づく「管理運営要領」の作成・遵守が必要となります。県は「食品事業者のための衛生管理マニュアル作成の手引き」(県作成)を用いて、HACCP 手法を取り入れた自主衛生管理システムの構築や、食品関連事業者による管理運営要領の作成に対し、助言等の協力を行いました。

(再掲:アクション 4「食品関連施設における自主管理体制の推進」)

(5) 積極的な情報開示及び知識の普及

アクション 22 県民を対象とした講習会等の開催

消費者が食品に関する情報を正しく判断し賢く食品を選択できるよう、食品の安全性に関する知識を普及します。

○県民を対象とした講習会等の開催【生活衛生課、保健医療課】

県民の皆さんを対象に、食品表示全般についての基礎知識や表示の見方を学ぶ機会として、県内各地で以下の講習会を開催しました。

講習会名	実施回数	参加者数	内容
食品表示基礎講座	13回	424名	食品表示の基礎的知識

○消費者(団体、グループ等)等が開催する食の安全に関する講習会への職員の派遣【生活衛生課、保健医療課】

食品安全をテーマに県職員が話をする出前講座「食品の安全 知っ得講座」を開催しました(開催回数:27回、参加者数:669名)。

また、子どもたちに食品のリスクに関する知識を伝えるため、小学校及びイベント会場において、「ジュニア食品安全クイズ大会」を行いました(開催回数:7回、参加者数:547名)。

<出前講座の実施状況>

テーマ	回数	参加者数
食の安全	12回	379名
食品添加物	5回	106名
食品の表示	1回	10名
食中毒予防	2回	26名
輸入食品	2回	29名
食育	5回	119名
合計	27回	669名

○「健康食品県民講座」を開催【薬務水道課】

数多く流通している健康食品に対して、消費者の関心は非常に高まる中、外国製の健康食品が原因と思われる健康被害や、消費者と製造者・販売者とのトラブルが一部で発生しています。

このような不適切な事例を未然に防止し、健康食品を利用する消費者の安全確保を図るため、県下11か所で「健康食品県民講座」(参加者数:395名)を開催しました。

講習会名	開催回数	参加者数	内容
健康食品県民講座	11回	395名	健康食品に関する正しい知識

アクション 23 ホームページ・広報資料等による情報提供

消費者に対し、各種媒体を通じ、食品の安全に関する情報提供を行い、消費者の食品に対する安心感の向上を図ります。

○県の実施した食品安全確保に関する施策にかかる概要と結果の公表【生活衛生課】

前年度に県が行った食品安全確保に関する施策の結果をとりまとめ、食品安全基本条例に基づき議会に報告するとともに、県のホームページで公表しました。

○県ホームページ「食品の安全・安心」の充実【生活衛生課】

県のホームページ「食品の安全・安心」において、リスクコミュニケーション、食品の検査、食品表示、食品の自主回収情報など、食品に関する情報を提供しました。また、食品の放射性物質汚染に関する情報提供を行いました。

○食品安全に関する積極的な広報の実施【生活衛生課】

県が作成する情報誌「食卓の安全・安心ニュース」を 9 回発行（県内の各学校、幼稚園、保育所等や、各種会合等で配布）し、食中毒をはじめ、食品に関するタイムリーな話題を提供するとともに、食品の放射性物質汚染に関する情報提供を行いました。また、県広報誌等を通じて食品の安全に関する情報提供を行いました。

○民間ソーシャルメディアサービスを利用した情報発信等の強化【生活衛生課】

平成 24 年 8 月に開設した Facebook ページ（「岐阜県食品安全推進室」）に、食品安全に関する様々な記事をわかりやすく親しみやすい記載で情報発信しています。

アクション 24 食品に関する相談窓口の開設【重点 4】

食品や食品の安全性に関する県民の質問や相談に対し、適切な情報提供やアドバイスを行います。

○「食の安全相談窓口」や「食品表示 110 番」などを通じた食品の関係情報の収集

【県民生活相談センター、生活衛生課】

食品に関する苦情、相談に対応するため各種相談窓口を設置しています。

相談窓口では、県民の皆さんからの問い合わせや県に対する要望・提言を 7,046 件受けました。これらのうち、法違反が疑われるものについては調査を行い、適切に指導を行いました。

○「食品安全相談員」の設置【県民生活相談センター、生活衛生課】

平成 20 年度から 5 保健所(岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨)及び県民生活相談センターに、専門的な知識を有する「食品安全相談員」を配置し、県民の皆さんからの相談に応えました。

<相談窓口等別受付件数>

相談窓口	関係機関	受付件数	内 訳			
			苦情	問い合わせ	要望・提言	営業許可関係
食の安全相談窓口	生活衛生課、県保健所	547	375	108	64	—
食品表示 110 番	生活衛生課	269	5	261	3	—
消費生活相談	県民生活相談センター	221	135	85	1	—
食品安全相談員	県民生活相談センター	16	8	8	—	—
	5 保健所	5,993	19	486	39	5,449
合 計		7,046	542 (7.7%)	948 (13.5%)	107 (1.5%)	5,449 (77.3%)

(6) 県民の意見の反映

アクション 25 リスクコミュニケーションの推進

食品のリスクや食品安全対策について、県民の理解を深め、県民の意見に配慮した施策を行います。

○食品安全対策協議会の開催【生活衛生課】

消費者、生産者、流通業者、学識経験者の代表で構成する「食品安全対策協議会」を開催し、県の施策に関する意見交換を行いました。

開催日	主な議題
H25.7.18	第3期岐阜県食品安全行動基本計画の骨子について 食品の安全性の確保等に関する報告について
H25.11.28	食品の表示に関する情報提供について 第3期岐阜県食品安全行動基本計画について
H26.2.20	第3期岐阜県食品安全行動基本計画について 食の安全についての意見

○意見交換会の開催【生活衛生課】

意見交換会を5回開催（参加者数:84名）し、第3期岐阜県食品安全行動基本計画について説明したうえで意見の交換を行いました。

○食品の安全・安心シンポジウムの開催【生活衛生課】

11月には「牛海綿状脳症(BSE)対策の現状」をテーマに、「食品の安全・安心シンポジウム」を開催(参加者数:44名)しました。シンポジウムでは、国の担当者による説明に対し、参加者との質疑応答の形で意見交換を行いました。終了後のアンケートでは、回答者(29名)の68%が「シンポジウムに参加する前と後で食品に対する不安は減った（又はやや減った）」と回答しました。内容については、県ホームページに掲載し、当日参加できなかった方への情報提供に努めました。

○食品安全対策モニターの養成、支援【生活衛生課】

平成25年度は、食品安全対策モニターを新たに80名養成しました(平成25年度末:495名)。食品安全対策モニターの皆さんには、食品の安全に関するアンケート調査にご協力いただいたり、県と消費者を結ぶ窓口として県民の皆さんの声を県にお届けいただいたりと活躍していただきました。

○ホームページでの情報提供、重要施策に係るパブリックコメントの実施【生活衛生課】

県のホームページ「食品の安全・安心」に、食品のリスクに関する情報を掲載しました。「第3期岐阜県食品安全行動基本計画」の策定にあたり、パブリックコメントを実施し、計画に反映させました。

アクション 26 県民モニター活動を通じた県民意見の聴取

食品や食品の安全性に関する意見や情報を幅広く聴取し、県民の意見に配慮した県民参加型の食品安全行政を推進します。

○各種モニター研修の充実、積極的な情報提供【生活衛生課】

各種モニター(食品安全対策モニター・食品表示ウォッチャー・消費者サポーター)を対象に研修会を開催し、食品のリスクに関する情報提供や意見交換を行いました。

研修会名	実施回数	参加者数	内容
各種モニター合同研修会	2回	18名	食品の表示に関する情報提供、意見交換

食品表示ウォッチャー(132名)には、日常の買物をしながら食品表示を確認していただき、不適正な表示があれば、報告をいただきました。(参照:アクション 17「食品表示ウォッチャーの活用」)

○各種モニターに対するアンケートの実施【生活衛生課】

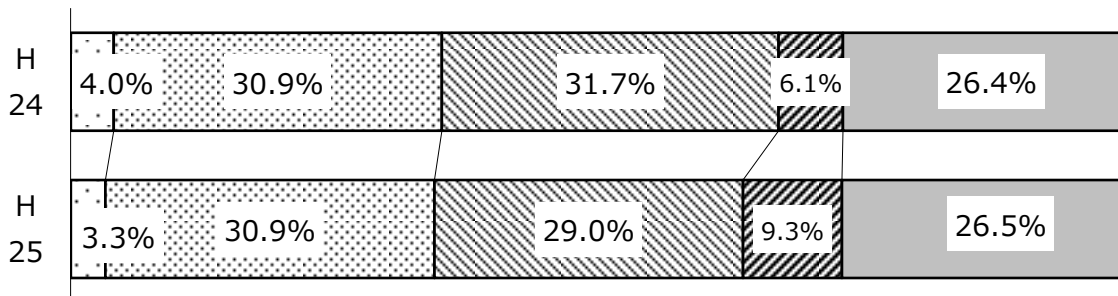
安全・安心な食生活の確保に必要な施策の参考とするため、各種モニターを対象にアンケート調査を行いました。

食品の安全性について「非常に不安」「やや不安」と回答された方は約 38%で、平成 24 年度とほぼ同じ割合でした。

不安に感じる項目の上位は、1 位「輸入食品」、2 位「食品添加物」、3 位「残留農薬」及び「食品表示の偽装」でした。平成 18 年度の調査開始以来、常に「輸入食品」「食品添加物」「残留農薬」の 3 項目が上位 3 項目となっていました。今年度初めて「食品表示の偽装」が 3 位に加わりました。

食品を購入するときに、食品表示を「必ず確認する」「どちらかという確認する」と回答された方は約 91%でした。また、食品表示について「十分信頼できる」「どちらかという信頼できる」と回答された方は約 56%でした。

<食品の安全性についてのアンケート結果>



□非常に安心 □どちらかという安心 □どちらかという不安 ■非常に不安 □どちらともいえない

着眼点3 安全と安心を支える基盤づくり

(7) 危機管理体制の整備

アクション27 食品の危機管理に関するマニュアルの徹底

危機管理体制を整備し、食品事故など県民の健康を脅かす事態に対して、迅速かつ的確に対応します。

○必要に応じたマニュアルの改定【生活衛生課】

「毒物中毒等危機管理マニュアル」について、緊急連絡網を更新し、連絡体制を整備しました。

○関係職員に対するマニュアルの周知、技術向上のための研修会の開催【健康福祉政策課、保健医療課、生活衛生課】

「岐阜県健康危機管理対策の指針」について、県のホームページに掲載し、周知を図ったほか、「感染症対策マニュアル」について、保健所担当者会議などにおいて関係職員に周知しました。

「食中毒調査マニュアル」「食中毒検査マニュアル」「毒物中毒等危機管理マニュアル」について、食品衛生監視員研修会などで関係職員に周知しました。

アクション28 食品の危機管理に関する連携【重点4】

食品関連事業者に対して、食品の安全性に関する情報を迅速に提供し、食品による健康被害の未然防止を図ります。

○「食品安全連絡会議」による連携、危機管理体制の構築【生活衛生課】

食品関連事業者と行政関係機関が一体となって食品の安全確保に取り組むため、「食品安全連絡会議」（平成20年3月設置）を2回開催しました。

この会議では、食品の危機管理情報を共有し、食品による健康被害の発生及びその拡大防止を図るため、電子メールを活用した「食品安全連絡会議情報ネットワーク」を運用しており、平成25年度は食品の自主回収情報など104件を会議メンバー(21名)等に配信しました。

○食品の自主回収情報の提供の徹底【生活衛生課】

食品による健康被害の発生及び拡大を未然に防止するため、違反食品の回収情報や食中毒警報の発令情報を「食品緊急情報メール」として、配信希望者に電子メールで配信しています。

平成25年度は、104件を配信(配信先:279件(平成25年度末))しました。

(8) 調査研究の推進等

アクション29 安全な食品の生産技術等に関する調査研究

食品の生産から消費までの安全性に関する諸課題について、調査研究を実施して課題の解決を図り、安全な食品の確保を推進します。

○研究開発の推進【研究開発課】

「ぎふクリーン農業」推進に資する農産物生産技術の研究や、輸入農産物や加工食品に対応した食品の安全性に関する調査研究を実施しました。また、食品安全に関する検査・分析方法の開発・改良に努めました。

○研究成果の普及【研究開発課】

研究成果を利用につなげるため、県の各試験研究機関において、研究成果の発表会の開催や研究年報その他の各種広報媒体を用いたPR、食品加工企業、農業生産者等への巡回技術支援を通じた研究成果の普及に努めました。

アクション 30 食品の監視指導等に関する調査研究

食品の監視指導技術や検査手法の向上を図り、効率的な施策の実施に役立てます。

- 食中毒や不良食品の発生時の対応やその原因に関する科学的な解明、食品衛生営業施設に対する効率的な監視指導方法などについての調査研究の実施【生活衛生課】

食品衛生監視員等に向けた研修会を 4 回開催し、食品衛生監視員の知識・技術の向上に努めました。

研修会では、食品添加物についての特別講演や食中毒事件などの事例発表(16 題)を行いました。

- と畜検査及び食鳥検査における診断技術向上、食肉関連施設の衛生管理の向上、食肉の細菌汚染や動物用医薬品等の残留などに関する調査研究の実施【食肉衛生検査所】

と畜検査員や食鳥検査員等に向けた研修会を開催し、食肉衛生に関する知識や検査技術の向上に努めました。

研修会では、家畜の生産段階における微生物汚染実態調査に関する特別講演や食肉関連施設の衛生管理などに関する調査研究発表(10 題)を行いました。

- 家畜の疾病の発生防止や発生時の対応、適切な飼養管理の指導などに関する調査研究の実施【畜産課】

家畜防疫員 43 名が、家畜の疾病の発生状況とその対応、畜産物の安全性確保のための検査、家畜の適正な飼養管理の方法、病気の診断技術等の向上に努めました。

また、その成果を岐阜県家畜保健衛生業績発表会において発表し、畜産研究所、農林事務所、開業獣医師など関係機関からの参加者との意見・情報交換を行い、技術研鑽に努めました（参加者数：86 名）。

【食品の監視指導技術・検査手法向上に関する研修会等】

研修会名	開催日	参加者数
岐阜県食品衛生監視員研修会（初級）	H25.4.4～5	9 名
岐阜県食品衛生監視員等研修会（特別講演）	H25.11.8	26 名
岐阜県食品衛生監視員研修会（中級）	H26.1.31	9 名
岐阜県食品衛生監視員研修会（調査研究発表）	H26.2.14	47 名
岐阜県食肉衛生検査技術研修会	H26.2.20	44 名
岐阜県家畜保健衛生業績発表会	H25.12.20	86 名

(9) 食品の安全性に関わる人材の確保及び育成

アクション 31 食品の安全性確保に携わる行政関係職員の教育訓練

食品の安全性確保に関する指導や助言などを専門的な立場から適切に実施するため、関係職員の知識や技術の向上を目指します。

○食品表示関係部局合同での各担当職員に対する食品表示研修会の実施【生活衛生課】

食品衛生法、JAS 法、米トレーサビリティ法の各法令担当者を対象に、食品表示担当職員研修会を開催(参加者数:33名)し、食品の適正表示に関する監視技術の向上を図りました。

○保健所試験検査担当者研修会の実施【生活衛生課】

保健所検査担当者研修会(理化学検査技術研修、微生物検査技術研修など)を開催(開催回数:3回、参加者数:69名)し、食品の理化学・微生物検査技術に関する最新の知識・技術の習得に努めました。

○国等が開催する各種の技術研修会への参加

国などが開催する各種の技術研修会に参加し、食品衛生関係業務の遂行に必要な知識の習得、と畜検査員や食鳥検査員の知識・検査技術の向上に努めました。【生活衛生課】

家畜防疫員の診断技術の向上を図るため、国などが開催する各種の技術研修会に参加し、そこで得られた知識・技術を伝達・活用し、家畜の健康及びその生産物の安全確保に努めました。【畜産課】

【国等が開催する技術研修会等】

参加した研修会名	開催日	参加者数
東海北陸ブロック食品衛生監視員研修会	H25.8.23	15名
全国食品衛生監視員研修会	H25.10.24～25	5名
食肉衛生技術研修会及び食肉衛生発表会	H26.1.20～21	6名
食鳥肉衛生技術研修会及び食鳥肉衛生発表会	H26.1.22～23	5名
家畜衛生講習会(基本講習会)	H25.5.15～5.31	1名
家畜衛生講習会(鶏疾病特殊講習会)	H25.6.4～6.14	1名
薬剤耐性菌の発現状況検査研修会	H25.6.12～14	1名

○家畜衛生地理情報システムの整備、関係職員の研修の実施【畜産課】

「県域統合型 GIS」に農家情報、畜産関連情報を整備し、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの伝染病が発生した際に迅速な防疫対応ができるよう備えています。

また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫が発生した場合の移動制限域の設定や消毒ポイントの設置などについて「家畜衛生地理情報システム」を活用した机上防疫演習(開催回数:3回、参加者数:62名)を行いました。

○動物薬事研修会の実施【畜産課】

家畜保健衛生所の薬事監視員を対象に動物薬事研修会を開催し(参加者数:19名)、動物用医薬品の販売業に関する制度や申請・届出方法に関する研修を行いました。

アクション 32 自主的な活動を行う指導者の育成と支援

自主的な活動を行う指導者の育成支援を行い、食品関連事業者による食品安全確保に関する取り組みを促進します。

○(公社)岐阜県食品衛生協会による食品衛生指導員の養成事業の支援【生活衛生課】

(公社)岐阜県食品衛生協会は、食品衛生に関する豊富な知識と技術を有する会員を「食品衛生指導員」に委嘱しています。食品衛生指導員は、食品関連施設を巡回し、食中毒予防などの食品衛生知識の普及や、営業者が作成している自主点検表の確認、簡易細菌検査など、自主的な衛生管理活動を行っています。

県は、食品衛生指導員に最新の食品衛生に関する情報を提供し、活動を支援しました。

食品衛生指導員数(平成 25 年度末現在)	806 名
食品衛生指導員が行った巡回指導件数	65,390 件

(再掲:アクション 4「食品関連施設における自主管理体制の推進」)

○農薬管理指導士の育成、配置の推進【農産園芸課】

農薬に関する専門的な知識を備え、農薬取り扱いの指導的役割を担う農薬管理指導士を育成するため、農薬販売業者や防除業者、ゴルフ場農薬使用管理責任者を対象に研修を行い、新たに 87 名を認定しました。この結果、農薬管理指導士は 1,429 名となりました。

また、平成 18 年 5 月から施行された残留農薬基準のポジティブリスト制度や農薬の飛散防止技術について、リーフレットの作成配布や研修会の開催、各種広報誌の利用などにより農業者に周知しました。

<農薬管理指導士の認定状況(累計)>

項 目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
農薬管理指導士	967	1,035	1,156	1,207	1,274	1,333	1,369	1,426	1,427	1,429
農薬販売業者	341	355	381	384	385	423	427	442	415	405
防除業者	231	227	210	205	206	191	195	193	191	190
ゴルフ場関係者	328	320	338	361	370	378	388	395	401	399
農薬使用に関し助言指導を行おうとする者	67	133	195	187	200	201	209	213	227	229
農業大学校生	-	-	13	33	60	68	83	105	115	126
国際園芸アカデミー学生	-	-	-	-	-	-	-	18	23	27
その他	-	-	19	37	53	72	67	60	55	53

アクション 33 食品中の放射性物質の検査【重点 1】

東京電力福島第一原子力発電所の原子力事故による食品の放射性物質汚染という事態を受け、県内に流通する食品について、放射性物質の基準に適合しているかどうかを確認します。

○県内に流通する食品の放射性物質検査【生活衛生課】

80 検体を検査し、いずれも基準を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

○生産段階における県内産農畜水産物の放射性物質検査【農政課、農産園芸課、畜産課】

・主要な県内産農畜水産物の放射性物質モニタリング検査

31 品目 63 検体を検査し、結果はいずれも放射性セシウム不検出でした。

・県内産肉用牛の放射性物質全頭検査

平成 25 年度中にと畜された 12,276 頭を検査し、いずれも基準を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

○学校給食における放射性物質の検査【スポーツ健康課】

県内 14 市町村にて学校給食に使用している食材を検査した結果、いずれも放射性セシウムは不検出でした。

○ホームページ等による適切な情報提供【生活衛生課、農政課、農産園芸課、畜産課】

県が実施した、食品中の放射性物質検査の結果は全て県ホームページに掲載しました。また、年 9 回発行した「食卓の安全・安心ニュース」に、全国及び岐阜県の放射性物質の概要をまとめ、県民に配布しました。

数値目標の達成状況

数値目標 96 項目中、88 項目で最終目標値を達成しました。

着眼点 1 安全な食品の供給確保

(1)安全な食品の生産

アクション	項目	最終目標値 (25年度 a)	実績値 (25年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課
1 ぎふグリーン農業の推進【重点2】	生産登録面積	12,000ha	17,007ha	142%	農産園芸課
	ぎふグリーン農業の認知度(県政エタの認知度)	70%	46%	66%	
2 農薬の適正使用等の徹底	農薬販売店の検査	全販売店の半数	903 店 (全店舗数:1,212)	149%	農産園芸課
	農薬管理指導士の配置	1,300 人	1,429 人	110%	
	無登録農薬の販売	ゼロ	ゼロ	100%	
	無登録農薬の使用	ゼロ	ゼロ	100%	
	県内産農産物の残留農薬基準超過件数	ゼロ	ゼロ	100%	
	農薬削減技術の普及(ぎふグリーン農業登録面積)	12,000ha	17,007ha	142%	
3 動物用医薬品の適正使用の徹底	動物用医薬品一般販売業者(特例店舗販売業者を除く)への立入検査	全店舗数の半数	20 店/17 店 (全店舗数:34)	118%	畜産課
	動物用医薬品特例店舗販売業者への立入検査	全店舗数の1/3	46 店/44 店 (全店舗数:130)	105%	
	診療獣医師に対する巡回指導	60 施設	69 施設	115%	
	県内産畜産物の動物用医薬品残留基準超過件数	ゼロ	ゼロ	100%	
	畜産農家への立入・巡回指導	全農場	全農場	100%	
	薬剤耐性菌調査	24 検体	24 検体	100%	
4 食関連施設における自主管理体制の推進	食品衛生責任者養成講習会	15 回	19 回	127%	生活衛生課
	食品衛生責任者再教育講習会	130 回	184 回	142%	

(2)検査及び監視の体制の整備

アクション	項目	最終目標値 (25年度 a)	実績値 (25年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課
5 食関連施設に対する監視指導【重点1】	「食品衛生監視指導計画」中の施設監視達成率	100%	138%	138%	生活衛生課
6 食中毒の予防対策	食品衛生責任者再教育講習会	130 回	184 回	142%	生活衛生課
	「食品衛生監視指導計画」中の施設監視達成率	100%	138%	138%	
	食中毒事故防止調査事業に基づく監視指導実施率	100%	100%	100%	
	中小規模調理施設における収去検査の適合率	90%以上	100%	111%	
7 農産物の残留農薬の検査【重点1】	県内産農産物の残留農薬基準超過件数	ゼロ	ゼロ	100%	農産園芸課
	(一社)ぎふグリーン農業センターにおける自主検査件数	800 件	868 件	109%	生活衛生課
	流通段階の検査数	155 検体 延べ 28,700 項目	156 検体 延べ 30,410 項目	101% 106%	
8 牛海綿状脳症(BSE)の検査【重点1】	と畜場に搬入される牛の BSE 検査	法令で定めるもの全頭	法令で定めるもの全頭	100%	生活衛生課
	24ヶ月齢以上の死亡牛の BSE 検査	全頭	全頭	100%	畜産課
9 食品に影響を及ぼす環境汚染物質・	ダイオキシン類の環境基準超過件数(大気、水質(河川・地下水)、土壌、河川底質)	ゼロ	ゼロ	100%	環境管理課

アクション	項目	最終目標値 (25年度 a)	実績値 (25年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
	環境因子の把握	主要農作物中の重金属等の実態調査	90 検体	96 検体	107%	農産園芸課
10	遺伝子組換え食品 の検査	県内で生産された大豆種子の遺伝子組換え検査	1 回	1 回	100%	農産園芸課
		市場流通食品の遺伝子組換え検査	30 検体	32 検体	107%	生活衛生課
11	食品添加物の検査 と適正使用の推進	保存料、着色料等の検査	430 検体	449 検体	104%	生活衛生課
12	畜産物中の残留動 物用医薬品等の検 査【重点1】	薬剤耐性菌検査	24 検体	24 検体	100%	畜産課
		県内畜産物の動物用医薬品等残 留基準超過件数	ゼロ	ゼロ	100%	
		流通段階の残留動物用医薬品等の 検査	牛肉、豚肉、鶏肉 計 300 個体	牛肉、豚肉、鶏肉 計 300 個体	100%	生活衛生課
13	無承認無許可医薬 品に該当する健康 食品に対する指導	健康食品の買い上げ検査	20 品目	20 品目	100%	薬務水道課
		業者法令講習会	3 回 延べ参加者 200 人	5 回 延べ参加者 425 人	167% 213%	
		健康食品県民講座	11 回 延べ参加者 500 人	11 回 延べ参加者 395 人	100% 79%	
14	輸入食品の検査 【重点1】	輸入加工食品の残留農薬検査	50 検体	50 検体	100%	生活衛生課
		輸入農産物の残留農薬検査	80 検体	81 検体	101%	
		輸入食品の残留動物用医薬品検査	15 検体	17 検体	113%	
		輸入食品の食品添加物検査	80 検体	122 検体	153%	

(3)適正表示の推進

アクション	項目	最終目標値 (25年度 a)	実績値 (25年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
15	食品表示の監視指 導【重点3】	食品表示適正化強化月間	2 回	2 回	100%	県民生活相談センター 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課
		各部局合同表示講習会	5 回	13 回	260%	
		各部局合同表示監視指導	500 件	1,116 件	223%	
		食品表示総合講習会(事業者向け)	2 回	3 回	150%	生活衛生課
		「食品衛生監視指導」中の施設監視達成率	100%	133%	133%	
		「食品衛生監視指導」中の収去検査達成率	100%	103%	103%	
		健康増進法に基づく特定保健用食品 製造施設の立入検査	1 施設 1 回	1 施設 1 回	100%	保健医療課
JAS 法に基づく流通販売施設等の立入検査	1,000 件	1,212 件	121%	生活衛生課		
16	「顔の見える食品 表示」の普及	「顔の見える食品表示」の店舗数	50 店舗	50 店舗以上	100%	生活衛生課
17	食品表示ウォッチャーの 活用【重点3】	食品表示ウォッチャー数	130 人	132 人	102%	生活衛生課

着眼点2 県民の視点に立った安心感の向上

(4)県民と食品関連事業者の信頼確保

アクション	項目	最終目標値 (25年度 a)	実績値 (25年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
18	消費者と生産者と の交流の推進	食品安全セミナーによる農産物生産地・食 品製造施設の視察	80 人	112 人	140%	生活衛生課
		消費者に対するアンケート調査	延べ 500 人	延べ 635 人	127%	農産物流通課
		農産物の対面販売の実施 (各種イベント時)	6 回	67 回	1,117%	農産園芸課

アクション	項目	最終目標値 (25年度 a)	実績値 (25年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課
19 地産地消の推進 【重点2】	朝市・直売所販売額	110億円	127億円	115%	農産物流通課
	学校給食の米消費量に占める県産米の割合	100%	100%	100%	
	学校給食における県内産野菜の利用量	1,100t/年	1,083/年	98%	
	学校給食の牛乳消費量に占める県産牛乳の割合	100%	100%	100%	畜産課
	県産品愛用推進宣言の店	300店舗	337店舗	112%	地域産業課
20 トレーサビリティの推進	生産履歴情報の記帳の推進(GAPの取組件数)	60件	38件	63%	農産園芸課
	米トレーサビリティ法に基づく立入検査	500件/年	808件/年	161%	生活衛生課
21 食品関連事業者の コンプライアンス意 識の向上 【重点3】	食品表示総合講習会(事業者向け)	2回	3回	150%	生活衛生課
	事業者向け法令講習会	2回	3回	150%	
	食品衛生責任者養成講習会	15回	19回	127%	
	食品衛生責任者再教育講習会	130回	184回	142%	

(5) 積極的な情報開示及び知識の普及

アクション	項目	最終目標値 (25年度 a)	実績値 (25年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課
22 県民を対象とした講 習会等の開催	食品安全セミナー	80人	112人	140%	生活衛生課
	健康食品県民講座	11回	11回	100%	薬務水道課
		延べ参加者500人	延べ参加者395人	79%	
	食品表示等に関する研修会	5回	13回	260%	県民生活相談センター 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課
	県職員出前トーク	要請ある都度	全ての要請に対応(27件)	—	保健医療課 生活衛生課
	消費生活出前講座	要請ある都度	全ての要請に対応(107件)	—	県民生活相談センター
23 ホームページ・広報資料 等による提供	食品安全基本条例に基づく施策の概要と結果公表	1回	1回	100%	生活衛生課
24 食品に関する相談窓 口の開設【重点4】	食品安全相談員の設置	6ヶ所	6ヶ所	100%	生活衛生課

(6) 県民の意見の反映

アクション	項目	最終目標値 (25年度 a)	実績値 (25年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課
25 リスクコミュニケーションの推進	食品安全対策協議会	3回	3回	100%	生活衛生課
	意見交換会	5回	5回	100%	
	シンポジウム	1回	1回	100%	
	食品安全対策モニターの養成	500人	495人	99%	
	各種県民センターに対する合同アンケート調査	1,500人	1,544人	103%	
26 県民モニター活動を 通じた県民意見の 聴取	食品表示ウォッチャー数	130人	132人	102%	生活衛生課
	食品安全対策モニター数	500人	495人	99%	
	食品表示ウォッチャー講習会	2回	4回	200%	
	食品安全対策モニター講習会(他のセンターとの合同開催)	2回	2回	100%	
	食品表示ウォッチャー活動報告	随時	随時対応	—	
	食品安全対策モニターの活動報告	随時	随時対応	—	

着眼点3 安全と安心を支える基盤づくり

(7) 危機管理体制の整備

アクション	項目	最終目標値 (25年度 a)	実績値 (25年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
27	食品の危機管理に関するマニュアルの徹底	関係職員へのマニュアルの周知徹底	関係職員へのマニュアルの周知徹底	—	健康福祉政策課 保健医療課 生活衛生課	
28	食品の危機管理に関する連携【重点4】	食品緊急情報メール登録者数	500件	279件	56%	生活衛生課
		食品安全連絡会議	2回	2回	100%	

(8) 調査研究の推進等

アクション	項目	最終目標値 (25年度 a)	実績値 (25年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
29	安全な食品の生産技術等に関する調査研究	研究成果発表会	試験研究機関1回	試験研究機関1回	100%	研究開発課
		試験研究機関による巡回指導	30件	67件	223%	
		試験研究機関への研修生の受け入れ	必要に応じ随時	必要に応じ随時対応(受入2名)	—	
30	食品の監視指導等に関する調査研究	食品衛生監視員研修会	1回	4回	400%	生活衛生課
		食肉衛生検査技術研修会	1回	1回	100%	
		家畜保健衛生業績発表会	1回	1回	100%	畜産課

(9) 食品の安全性に関わる人材の確保及び育成

アクション	項目	最終目標値 (25年度 a)	実績値 (25年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
31	食品の安全性確保に携わる行政関係職員の教育訓練	食品表示研修会	1回	1回	100%	県民生活相談センター 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課
		食品衛生監視員研修会	1回	4回	400%	
		保健所式験検査担当者研修会	3回	3回	100%	
		食肉衛生検査技術研修会	1回	1回	100%	
		家畜保健衛生業績発表会	1回	1回	100%	畜産課
		家畜衛生地理情報システム研修会	3回	3回	100%	
		動物薬事研修会	1回	1回	100%	
32	自主的な活動を行う指導者の育成と支援	農業管理指導士の配置	1,300人	1,429人	110%	農産園芸課
		食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導	60,000件	65,390件	109%	生活衛生課
33	食品中の放射性物質の検査【重点1】	県内に流通する食品の放射性物質検査	80検体/年	80検体/年	100%	生活衛生課

(別紙 1) 岐阜市の実績(独自で施策を展開している項目)

アクション名	項目	平成24年度実績	平成25年度実績	備考
4 食品関連施設における自主管理体制の推進	食品衛生責任者養成講習会	4回	4回	※
	食品衛生責任者再教育講習会	30回	28回	※
5 食品関連施設に対する監視指導	「食品衛生監視指番号画」中の施設監視達成率	107%(993)	103%(855)	
6 食中毒の予防対策	食品衛生責任者再教育講習会	30回	28回	※
	「食品衛生監視指番号画」中の施設監視達成率	107%(993)	103%(855)	
7 農産物の残留農薬の検査	県内産農産物の残留農薬基準超過件数	ゼロ	ゼロ	
	流通段階の検査数	31 食品	36食品	
8 牛海綿状脳症 (BSE)の検査	と畜場に搬入される牛のBSE検査	全頭(5,702)	1,217	
9 食品に影響を及ぼす環境汚染物質・環境因子の把握	ダイオキシン類の環境基準超過件数 (大気、水質 (河川・地下水)、土壌、河川底質)	1件	0件	
10 遺伝子組換え食品の検査	市場流通食品の遺伝子組換え検査	ゼロ	ゼロ	
11 食品添加物の検査と適正使用の推進	保存料、着色料等の検査	510 項目	527項目	
12 畜産物中の残留動物用医薬品等の検査	流通段階の残留動物用医薬品等の検査	922 個体	819個体	
15 食品表示の監視指導	食品表示適正化強化月間	2回	2回	
	各部局合同表示監視指導	20件	20件	※
	「食品衛生監視指番号画」中の施設監視達成率	107%(993)	103%(855)	
	「食品衛生監視指番号画」中の収去検査達成率	98%(731)	96%(664)	

※県実績値を含む

(別紙 2) 達成率 (平成 25 年度の実績値 / 最終目標値) が 100%未満の項目

アクション	項目	最終目標値 (25 年度 a)	実績値 (25 年度 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
1	ぎふクリーン農業の推進【重点 2】	ぎふクリーン農業の認知度 (県政モニターの認知度)	70%	46%	66%	農産園芸課
13	無承認無許可医薬品に該当する健康食品に対する指導	健康食品県民講座	11 回 延べ参加者 500 人	11 回 延べ参加者 395 人	100% 79%	薬務水道課
19	地産地消の推進【重点 2】	学校給食における県内産野菜の利用量	1,100t / 年	1,083 / 年	98%	農産物流通課
20	トレーサビリティの推進	生産履歴情報の記帳の推進(GAPの取組件数)	60 件	38 件	63%	農産園芸課
22	県民を対象とした講習会等の開催	健康食品県民講座	11 回 延べ参加者 500 人	11 回 延べ参加者 395 人	100% 79%	薬務水道課
25	リスクコミュニケーションの推進	食品安全対策モニターの養成	500 人	495 人	99%	生活衛生課
26	県民モニター活動を通じた県民意見の聴取	食品安全対策モニター数	500 人	495 人	99%	生活衛生課
28	食品の危機管理に関する連携【重点 4】	食品緊急情報メール登録者数	500 件	279 件	56%	生活衛生課